

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名	: クリアキル-100
会社名	: 共立製薬株式会社
住所	: 〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-5
担当部門	: 品質保証部
電話番号	: 03-3264-7196
メールアドレス	: hinshitsu@kyoritsuseiyaku.com

## 2. 危険有害性の要約

## GHS 分類

## 物理化学的危険性

引火性液体	: 区分 3
自然発火性液体	: 区分に該当しない

## 健康に対する有害性

急性毒性（経口）	: 区分 4
急性毒性（経皮）	: 区分に該当しない
急性毒性（吸入・蒸気）	: 区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	: 区分 1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分 1
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 区分 2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 区分 2（中枢神経系、全身毒性）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 区分 2（血液系）
誤えん有害性	: 分類できない

## 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）	: 区分 2
水生環境有害性 長期（慢性）	: 区分 3
オゾン層への有害性	: 分類できない

## 絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

<p>危険有害性情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 引火性液体および蒸気</li> <li>: 飲み込むと有害</li> <li>: 重篤な皮膚の薬傷および眼の損傷</li> <li>: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い</li> <li>: 臓器の障害のおそれ（中枢神経系、全身毒性）</li> <li>: 長期にわたるまたは反復ばく露による臓器の障害のおそれ（血液系）</li> <li>: 水生生物に毒性</li> <li>: 長期継続的影響により水生生物に有害</li> </ul>
<p>安全対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。</li> <li>: 容器を密閉しておくこと。</li> <li>: 防爆型の機器を使用すること。</li> <li>: 火花を発生させない工具を使用すること。</li> <li>: 静電気放電に対する予防措置を講ずること。</li> <li>: 煙／ミスト／蒸気を吸入しないこと。</li> <li>: 取り扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。</li> <li>: この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。</li> <li>: 必要な時以外は環境への放出を避けること。</li> <li>: 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</li> </ul>
<p>応急措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 皮膚または髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。接触部位を流水で洗うこと。</li> <li>: 眼に入った場合：すぐに水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続け、医療処置を受けること。</li> <li>: ばく露またはその懸念がある場合：すぐに救急の医療処置を受けること。</li> <li>: 気分が悪い時は、医療処置を受けること。</li> <li>: 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。</li> </ul>
<p>保管</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。</li> <li>: 施錠して保管すること。</li> </ul>
<p>廃棄</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 内容物、容器を国または都道府県の規則に従って廃棄すること</li> </ul>

**3. 組成及び成分情報**

単一製品・混合物の区別：混合物

成分名	100mL 中
塩化ジデシルジメチルアンモニウム	約 10g
イソプロピルアルコール	10g 以下
エタノール	3.0g 以下
水	残

成分名	CAS RN	化管法	含有率 (w/v)
塩化ジデシルジメチルアンモニウム	7173-51-5	第一種	10%

**4. 応急措置**

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぎ、水で数分間洗浄後、すぐに医療処置を受けること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗い、眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当を受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぎ、無理に吐かせないこと。すぐに医療処置を受けること

**5. 火災時の措置**

適切な消火剤	: 小火災：散水、噴霧水、二酸化炭素、粉末消火剤 : 大火災：散水、噴霧水、通常の泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
特有の危険有害性	: 火災時に刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 : 可燃性液体及び引火性液体を含むため燃える可能性があるが、容易に発火しない。 : 加熱により容器が爆発するおそれがある。 : 熱、花火及び火炎で発火する恐れがある。激しく加熱すると燃焼する。
消火方法	: 散水により火災が広がる恐れがある場合は、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を使用すること。 : 引火点が低い：大きな火災の場合には散水する。 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 : 安全に対処できるならば、着火源を除去すること。 : 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

	: 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性、化学用）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 保護具及び緊急時措置	: 関係者以外の立入りを禁止する。 : 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や粉じん、ミスト等の吸入を避ける。 : 直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 : 適切な防護衣を着用せず、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 : 低地から離れ、風上に留まる。
環境に対する注意事項	: 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 : 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。 : 危険でなければ漏れを止める。 : プラスチックシートで覆い、散乱を防ぐ。
二次災害の防止策	: すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
安全取扱注意事項	: 火気厳禁 : 屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。 : 眼や皮膚との接触、吸入又は飲み込まないこと。 : 粉じん、ミスト等の吸入を避ける。
接触回避	: 「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管	
安全な保管条件	: 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 : 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とほりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 : 取り扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄のための

	設備を設置する。
	: 機械類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
	: 炎及び熱表面から離して保管すること。
	: 直射日光を避け、酸化剤から離して保管すること。
	: 冷所、換気の良い場所で保管すること。
	: 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	: 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等	: データなし
設備対策	: 室内で作業を行う場合は、排気用の換気を行うこと。
保護具	
呼吸器の保護具	: 適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	: 適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	: 適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用すること。
注意事項	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 : 取扱い後はよく手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

外観	: 無色ないし淡黄色のわずかに粘性のある液体
におい	: 特異臭
pH	: 6.0～9.0
引火点	: 37.3℃（タグ密閉式引火点）
動粘度	: 5.7 cSt

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし
化学的安定性	: 法規制に従った保管及び取り扱いにおいては、安定である。
危険有害反応可能性	: 情報なし
避けるべき条件	: 燃焼、高温
混触危険物	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 情報なし

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 毒性推定値が $300 < LD_{50} \leq 2000 \text{ mg/kg}$ のため、本製品は区分4とした。
----------	--

急性毒性（経皮）	: 毒性推定値が 2000mg/kg を超えるため、本製品は区分に該当しないとした。
急性毒性（吸入・蒸気）	: 毒性推定値が 20mg/L を超えるため、本製品は区分に該当しないとした。
皮膚腐食性／皮膚刺激性	: 区分 1 の成分 5.0%以上含有のため、本製品も区分 1 とした。
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	: 本製品の成分は、区分 1、区分 2 に分類されるが、含有量に基づき区分 1 とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 十分なデータがなく、分類できないとした。
生殖細胞変異原性	: 十分なデータがなく、分類できないとした。
発がん性	: 十分なデータがなく、分類できないとした。
生殖毒性	: 区分 2 の成分 3.0%以上含有のため、本製品も区分 2 とした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 本製品の成分は、区分 1 および区分 3 に分類されるが、含有量に基づき区分 2 とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 本製品の成分は、区分 1 および区分 2 に分類されるが、含有量に基づき区分 2 とした。
誤えん有害性	: 十分なデータがなく、分類できないとした。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）	: 本製品の成分は区分 1 に分類されるが、含有量に基づき区分 2 とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	: 本製品の成分は区分 2 に分類されるが、含有量に基づき区分 3 とした
オゾン層への有害性	: 十分なデータがなく、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 : 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 : 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 : 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
汚染容器および包装	: 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

国連番号	: 2924
品名	: その他の引火性液体、腐食性のもの、他に品名が明示されていないもの（イソプロピルアルコール、エタノール）
国連分類	: クラス 3
容器等級	: 容器等級Ⅲ

**15. 適用法令**

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	: 動物用医薬品
毒物及び劇物取締法	: 対象外
労働安全衛生法	: 対象外
消防法	: 危険物第4類 第2石油類 水溶性
化学物質排出把握管理法	: ジデシル（ジメチル）アンモニウムの塩 第1種指定化学物質 含有率：10%

**16. その他の情報**

引用文献	
・ 自社データ	
・ 厚生労働省 職場のあんぜんサイト GHS 対応モデル SDS 情報	
・ (独) 製品評価技術基盤機構 (NITE) GHS 分類結果	